



石田和彦代表

机上の空論ではない実践的 ノウハウで中小企業を支援

500社を超える顧問先を持つ社会保険労務士事務所。相談件数は年間2000件以上にもおよび。あらゆる労務に精通し、働き方改革についても顧問先の上場企業らにその対応をすでにレクチャー済み。現在は、構築したノウハウをもとに、中小企業の顧問先に個別コンサルティングをおこなっている段階だ。

石田和彦代表は「働き方改革のポイントは生産性の向上。例えば来客時のお茶を紙コップにするなど、低コストの対策はいくらでも

あります。また、売り上げ主義から利益主義へシフトする好機です。人や時間をどの顧客に費やすかを改めて考えましょう」と語る。

小売・サービス業など、パートや有期雇用が多い業種の課題が同一労働同一賃金。石田代表は「手当の工夫など、やり方次第で人材の流出防止や採用の際のPRにもつなげられます。企業ごとに実態に合った仕組みづくりが重要」と語る。全体の人件費の調整には退職金前払い制度や持ち株制度などを活用するケースもある。同社には人事評価制度構築の依頼も多いが「制度ありきではダメ」と断言。「評価できる管理職が少ないのが中小企業の現状であり、まずは社長の思いを幹部に理解させることが先決。そうした場と機会をつくっています」と石田代表。